

令和5年度 第1回三朝町子ども・子育て会議 会議録

- 1 日 時 令和5年6月30日（金） 午後7時～午後8時
- 2 場 所 第2会議室
- 3 出席者 【委 員】藤原将希、河藤正隆、岩佐浩司、山涌加代子、福田功枝、吉田朋幸、
畠中浩子、藤原厚美、深田美鈴、松原万里子、布廣覚、青木大雄、
安田寛、山口良輔、嘉戸浩二（オブザーバー・熊谷委員代理）
（敬称略）
【事務局】岩山裕和（町民課子ども支援室室長）
- 4 欠席者 熊谷裕子

開会：午後7時

- 1 開会（事務局）
- 2 挨拶（布廣会長）
- 3 説明・報告
 - （1） 本会議の位置づけ及び役割について
（資料1により根拠法令等を事務局説明）
 - （2） 第2期三朝町子ども・子育て支援事業計画について
（資料2により事務局説明）
 - （3） 子ども・子育て支援事業計画進捗状況の点検・評価について
（資料3により事務局説明）
 - ・現計画期間が令和6年度までとなっている。
 - ・令和6年度には第3期計画の策定が必要で、本年度はその準備として国の指針に従い、ニーズ調査を実施する予定
 - （4） 児童数推計について
（資料4により事務局説明）
 - ・少母化により年間10人台で推移する見込み
 - ・令和5年度の6月現在出生数は4人で、母子手帳交付者は8人（1月まで）
- 4 議事
 - ・子ども・子育て支援事業計画の進行管理表について（令和4年度実績）
（資料5により事務局説明）

会長：事務局からの説明について、質問があればどうぞ。

委員：2点、質問なんですけども。1つ目が子育て支援センターのところです。

うちの妻もよく利用をさせてもらっていて、ストレス発散になって、とてもいい場所

と思っていました。実施結果のところ、数字が何組・何件とあるんですけどこれってすべての対象者（対象児童）に対する利用率はどんなものなんですかっていうのが1点。

感覚的なものと思うんですけど、一部しか来てないとか、結構みんな来てるとか、その辺がお聞きしたいです。

もう1つは、病児病後保育事業です。

これ、うちの結構これを使わせてもらっていて。もう、質問というか、要望みたいな感じなんですけど。厚生病院の中のきらきら園ですけど、まず、特にこのコロナが始まってから、最初にコロナの検査が必要で、受けて結果が出るまでに1時間半ぐらいかかるんです。車の中で待つんですが、熱がある子を抱えて朝一で7時、8時ぐらいに行くと、9時、10時ぐらいまで車の中でずっと結果待ちをして、やっと中に入って受け付けをして、診察をしていくと、結局11時ぐらいになります。

結局、午前中休む感じになっていて、これどうにかならないかなって、いつも思いながら共働きっていう中で頼るしかないですけども、なんか、仕方がないところなのかなと思いながら、利用しにくいっていうのがすごく、実際に使う身からすると感じていて、もっと利用しやすくなれば数も増えていって、より良くなっていくのになって思うので、意見というか、要望というような感じです。

会長：事務局の方から答えられる範囲内でいいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思いますが。

事務：1問目の支援センターのところは、センター長さんにお願いしたいです。

センター長：お答えします。保育園に入られると対象じゃなくなる部分もありますし、毎月流動的にはなっているので、正確な数字は出せませんが、何人かやっぱりいらっしゃる方はいまして、何とか来ていただけたらなっていう気持ちもあり、保健師さんにちょっと声をかけたりするところもあります。（対象者に対しての利用率）というのはなかなか正確なところは言えないんですけど、来られない方も確かにあります。

ただ、保健師さんと話をしている中で、（家で）ゆっくりされたい方もあったりするので、その辺はやむを得ないのかなというところもあります。

いらっしゃる方はとても喜んで、楽しく過ごしていただいているので、PRに努めたいと思います。

会長：すいません一つ目はよろしいですか。

委員：はい。

事務：2つ目の病後、病児・病後児保育なんですけど、休日保育と合わせまして中部定住自立圏という枠組みで中部の市町でやっています。中核となる倉吉が、各事業所と契約をして体制を確保していただいているところなんですけど、確かに利用枠というのはとても少ないです。これまでも他の医療法人だとか、やってみたいというところの話が出たりはしていたんですが、児童数の推計なども勘案して、なかなか見込み的には厳しいというところで、新設とか枠を増やすっていうところに、なかなかそこに至ってないという現実もあります。

ですが、一番身近に使われている保護者の意見として、機会があればそういった話はしていきたいと思っております。

会長：よろしいでしょうか。コロナの関係が5月の初めぐらいからちょっと変わってきたんですけど、最近の状況もそういった感じでの扱いってというか対応ですかね。

委員：この5月以降は、ちょっと子どもが元気なもので、利用はしてないんですけど。

5月以前、コロナが最中のときは、もう、親子ともにぐったりという感じでして、それで結局、もう仕事を休むしかないってなって。

会長：5月8日からでしたかねちょっと変わったのがね。何となく聞く限りでは、コロナの状況を考えると、やむを得ない方法かなあとも思いますし、さっきおっしゃったことに対しましてね。子どもだからもっと簡便法とかで短時間で検査できるとかっていう方法があればよかったでしょうけど、そういったこともなかったと思いますしね。その他で、皆様方の方で何かありませんか。

委員：学童クラブの方でございますけども、今ここに東の事務局さんもおられましてちょうど話をしたんですけども、課題のところに書いてありますように非常に指導員も高齢化をしまして、人もおらんようになって、今、東の児童クラブは3名でやっておられますし、西の学童クラブも当初は9人ぐらいおったのですが、今はたったの5人、管理者を入れて6人でやっています。町で募集していることは聞いておりますけど、何とか来てもらうような方法がないものかというふうに思っております。

教育総務課長：そのことは、現場からもう話を聞いておまして、実はずっと継続して今募集もかけるところです。役場の方のホームページとかですね、指導員の募集は継続してやっていまして。ただ、勤務時間が限定的だとかっていうこともあってですね、なかなか、手を挙げていただく方も少ないっていうのが現状でございます。おっしゃることはよくわかりますので、引き続いてですね、指導員の確保というのは努力していきたいなと思っていますところでは。

会長：ちなみに、西の方では今、5、6人ということをおっしゃられて、数字的には9人が定数ですか。

委員：子どもがなかなか言うこと聞きませんけ、指導員がようにくたびれちゃって辞めちゃうんですが。本当はいい子たちだけど、昔と子供の性格が変わっちゃったんだろうか。

会長：子どもさんだけでないと思いますそれは。その点では、時代の流れだなということも思いながら、性格が変わってきたっていうのは、大人も僕はあると思いますよ。

委員：実際のところ、指導員がこれ以上減っちゃったらもう学童クラブの維持ができないです。

委員：利用料等の見直してっていうのも、県の中部平均額を参考にして検討するって書いてありますけど、三朝は中部の中では利用料っていうのは安いほうですか、高い方ですか。それで指導員の方の報酬、やはりそこも考えて、それだけ業務が大変なら上げていかないと、なる方も仕事として何かこう従事できるっていう決断がしにくいかなと思うので、大事なことなのでその辺はやはり確保していかないといけないと思います。

委員：民間で事業をやられているところは、（三朝より）高いところもあるようです。

教育総務課長：実態から言いますとね、今ちょっと民間の方は高いって言われたんですけど、決してそんなことはなくてですね、調べてみるとですね三朝が1,000円ぐらいちょっと高いんですけど、大体ほかのところが2,000円ってところなんですけど、三朝が3,000円ぐらいだったかなと思います。

ただ、倉吉だったり複数の学童クラブ持っておられるところは、幅が結構広くてですね、2,000円から5,000円位取られるところもあったりしますので、平均値ということではないかなとちょっと思っていますけども、ただ、おっしゃるように指導員さんの利用料が少ないことによってね、大変さが増している中で、利用料が少なかったりということがあって指導員さんが確保できんというようなことがあるなら、当然にその見直しをしていかないけんかなとは思いますが。

利用料としてはそういったことで、随時見直しを図っていきなかなってというのは常々思っていますので、状況を見ながらということでそのように記載しているところでは。

委員：養育支援訪問事業のところなんですけれども、先ほど実績として、養育支援が必要な方に対して、訪問対象者が9名で、うち2人は来庁で、2人は電話での対応ということで残りの5人はできていない。今後の課題というところに訪問した保健師だけでなく、関係機関と連携して支援できる体制を整えているとなっていては、そういった、訪問できなかった5人に対しては、その関係機関がそういった方達に関わったってということなんですか、それともそのままできていないという状況なんですか。

事務：要保護対策地域協議会の事務局として回答させていただきます。

訪問できていない5名が、具体的にどうなっているかっていうところは把握できていないんですが、この養育支援訪問事業は、次のページの要保護児童対策地域協議会事業に直結しておりますので、何らかの方法で、訪問等はできていなくても、その家庭児童の様子は把握しているというふうには認識しています。取りこぼしがないように、必ず保健師と連絡を取り合っておりまして、問題ないと思っています。

※上記対象者については、小・中学校との生徒指導担当者会（例月開催）において状況を把握していることを確認しました。

委員：ぜひ、取りこぼしのないようによろしくをお願いします。

会長：時間も押し迫ってはきておりますけども、ないようでしたら終わりにしたいと思いますが、もし帰られてから何かこんなこともうちちょっと聞いてくればよかったということがあれば、遠慮なく事務局に問い合わせしてもらって、納得していただくことが必要かなと思いますので、その辺はよろしくお願いします。

5 その他

（竹田保育園の閉園について町民課長報告）

閉会：午後8時